

沖縄独自の給付奨学生の推薦基準

下記の1に該当する者で、2~5をすべて満たすこと。

1. 選考対象

- (1) 日本学生支援機構の給付型奨学金に推薦されていない者。
- (2) 専門学校に進学する者の中で、進学先の学科について、以下のいずれかに該当する者。
 - ①観光分野または情報通信分野に関連する学科
 - ②上の①に欠員があった場合、①以外の分野から1名のみ特別枠として推薦できる。
- (3) 非課税世帯である者。

2. 人物について、次の①②③に該当すること

- ① 進学の目的が明確で、沖縄県の観光または情報通信分野の発展に貢献しようとする意欲と態度を有する者。
- ② 専門学校卒業後の人生設計が明確である者。
- ③ 良好であること。原則として、校則を遵守し、懲戒指導（停学）を受けたことがない者。

3. 健康について、定期健康診断等により、修学に耐えられると見込まれる者。

4. 意欲や学力及び資質について、次の①②③を総合的に判断する。

- ① 本校の進学に関する推薦基準を満たす者（別紙：進路のしおりに掲載）
- ② 評定平均値は1年～3年の1学期までとする。ただし、卒業生については最終の評定平均値とする。
- ③ 申請者にはレポートを課し、面接を実施する。
 - ※レポートについては、用紙・内容等については、推薦委員会で指定する。

5. 家計について

以下の①、②のいずれかに該当する者

- ① 家計支持者が住民税（市町村民税）所得割額を課されていないこと（所得割額が0円であること）
- ② 生活保護を受給していること（申込日現在において保護費を受給していること）

※推薦基準については、適時見直しを行うものとする。